令和８年１１月１２日

文部科学大臣　関　芳弘　様

埼玉県知事　大野　元裕

高校無償化に伴う高校教育の持続可能な制度設計の推進等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県が抱える課題に関する下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　高校無償化に伴う高校教育の持続可能な制度設計の推進

⑴　現状・課題等

高等学校授業料の実質無償化により、多くの生徒にとって私立高校への進学が大きな選択肢となる中、引き続き地域の公立高校が教育基盤としてその責務を果たすとともに、少子高齢化や産業構造の変化を踏まえた高校教育改革を実現していく必要がある。

国は、令和８年２月に「高校教育改革に関する基本方針」（グランドデザイン）を公表し、公立高校における地域の実情に応じた創意工夫ある取組に対して支援を実施することとした。さらに、公立高校等への支援の拡充を図るため、令和９年度以降の「高等学校教育改革交付金（仮称）」等による新たな財政支援の仕組みの構築に先立ち、改革先導拠点を創出する取組に対し、都道府県に造成する基金等により支援を実施しているところである。

一方、当基金を活用した「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業」については、大規模な施設整備や設備更新を予定

する中、３年間の事業期間では十分な事業効果を得られないおそれがある。

また、令和９年度以降の「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組みについて詳細が示されていない。

⑵ 要望項目

「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業」については、施設・設備の整備状況に応じて、事業期間の延長ができるようにすること。

令和９年度以降の「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援については、教育改革に伴う施設整備も含めて柔軟に対応できる仕組みとするとともに、既存の教育財源を原資とせず、地方に負担を求めない全額交付とすること。また、高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、都道府県が策定する「高等学校教育改革実行計画」を着実に実現できるよう長期的な支援を行うこと。

２　地域日本語教育の推進

⑴ 現状・課題等

外国人の増加に伴い、日本語教育のニーズが増加する中、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、申請額に対する国庫補助額が不足しており、事業実施に支障をきたしている。

また、同事業では、自治体において「生活Ｃａｎ　ｄｏ」を用いた日本語教育プログラムの開発に取り組むこととされている。しかし、体系的な日本語教育の実施は、全国共通の課題であり、生活者としての外国人が日常生活で必要とする基本的な言語能力は受入れ地域によって大きく変わるものではない。

⑵ 要望項目

令和８年１月に国が示した「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」において、地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援を拡充することが明記されていることも踏まえ、各自治体の事業実施に支障をきたさないよう確実な財政措置を講じるとともに、より一層、財政支援を拡充すること。

また、居住地域で学習機会に格差が生じないよう、自治体の意見も踏まえながら、生活に関する日本語教育プログラムの開発については、国が一元的に行うこと。

３　医学部の臨時定員地域枠の増員について

⑴　現状・課題等

本県の地域枠を設定している大学から臨時定員の増員要望があり令和７年度から県との間で調整を進めてきたが、令和８年６月に実施した国とのヒアリングにおいて、臨時定員枠の増員が認められない結果となった。

これは、国が臨時定員地域枠の増員を原則認めない方向に、令和８年度から転換したためである。

本県は医師少数都道府県に位置付けられ、地域における安定的な医師確保及び診療科偏在の是正は喫緊の課題となっている。

このような状況において、地域枠による医師養成は極めて重要な施策であり、臨時定員増による地域枠の確保は本県の地域医療を維持していく上で必要不可欠な施策である。

ついては、医師少数県における臨時定員の取り扱いについては特例的な扱いを設ける等、地域の実情を踏まえ柔軟に対応していくべきである。

⑵　要望項目

医師の地域・診療科偏在という課題の解決を図るため、臨時定員地域枠の増員を図ること。

４　私立幼稚園教職員の処遇改善について

⑴　現状・課題等

私立幼稚園教諭の平均賃金については、全産業の平均賃金より低い。また、保育士については、宿舎借り上げなど幅広い処遇改善策が講じられている一方、私学助成を受ける園に勤務する幼稚園教諭については、私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）の幼稚園教諭等の人材確保支援に限られている。

公教育の一翼を担う私立幼稚園において、良質な人材を確保し、質の高

い教育を提供するため、幼稚園教職員の処遇改善は、喫緊の課題である。

⑵　要望項目

私立幼稚園教職員の処遇改善事業については、都道府県や設置者の更なる負担軽減を図るとともに、新たな処遇改善策を講じること。

５　学校給食費の無償化の対象拡大

⑴　現状・課題等

学校給食の実施に要する経費の負担については、学校給食法等で施設・設備に要する経費及び職員の人件費、光熱水費は学校の設置者が負担し、食材費は保護者等の負担とされている。

令和８年４月７日に成立した文部科学省の令和８年度の「学校給食費の抜本的な負担軽減事業」予算により、子育て支援に取り組む自治体を支援するため、小学校段階（公立）の児童の学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されている。

しかし、「学校給食費の抜本的な負担軽減事業」による支援では、実際の給食費には足りない場合があり、その不足額については各自治体による負担、保護者による負担など自治体により対応が異なることから、地域間での格差が生じるおそれがある。

⑵　要望項目

学校給食費における地域間格差をなくすため、抜本的な負担軽減ではなく、公立私立に関わらず小・中学校の学校給食の無償化について、国の責任で全ての財源を確実に確保し、具体的な施策を示すこと。